

第 1 1 期事業年度
(平成 2 6 年度)

事 業 報 告 書

国立大学法人 浜松医科大学

国立大学法人浜松医科大学事業報告書

「I はじめに」

本学では、1)優れた医療人を養成すること(教育)、2)独創的で世界の最先端研究の拠点になること(研究)、3)最善・最高の医療を提供し地域の中核的病院になること(医療)、4)産学官連携など、大学が持つ「知」を社会へ提供、還元すること(社会貢献)を使命とし、「経営」、「研究推進」、「教育」、「調査・労務」、「情報・広報」、「病院運営」及び「総務」の7つの企画室を設置し、4名の理事及び3名の副学長を中心に中期目標・中期計画に沿って事業の企画立案を行っている。

法人全体の事業計画は、経費の節減や病院収入等の増収及び外部資金等の確保を図ったうえで、教育、研究、診療及び患者サービス等の質の向上を目指している。

企画室による大学運営では、教員と事務職員等が一体となった業務運営が実現され、毎月開催する「総合企画会議」では、各企画室の企画立案及び計画の進捗状況を報告し、それに対する意見交換を行い、今後の実施方針等を検討し、法令や学内規則に従い事項ごとに、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。

教育研究の状況

1. 教育関連の改善

- (1) 医学科において平成28年度から開始予定の国際基準に対応した新カリキュラム(案)の策定のため、新設した学長特別補佐(国際認証カリキュラム担当)を中心に臨床実習数について検討した。教養科目を1年次に集中させ、2年次以降を半年前倒しすることで必要数を確保し、総臨床実習数を66週とした。
- (2) 臨床実習終了時OSCE部門を組織し、平成27年度実施に向け課題・評価表を作成した。ミニOSCEモデルケースでは、課題の一部を臨床実習前の4年次生ボランティア6名に対しトライアルを実施した。
- (3) 教育の質の保証を担保するため、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審し、同機構の定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。その中で、優れた点として実験実習機器センターの設備及び研究者への支援体制などが高い評価を得た。
- (4) 第109回医師国家試験合格率は99.1%で、全国首位となった。第104回看護師国家試験、第101回保健師国家試験及び第98回助産師国家試験合格率はいずれも100%であった。医学科及び看護学科の新卒受験者は、国家試験に全員合格することができた。

2. 学生支援の充実

学生のグループ学習を促進するため、チュートリアル教室をはじめ、30室を超える教室等の貸出を行い、自学自習スペースの運用を拡大した。

3. 国際交流の推進

総合科学「国際サービス・ラーニング」科目(自由科目)の中で、学生9名がニカラグアに10日間滞在し、現地のクリニックでNPO法人の活動を補佐するボランティア活動を通じて、グローバルな視点を身につけ、コミュニケーション能力を高めた。本科目を履修した学生に対し、1人あたり50千円の経済的支援を行った。

4. 光とイメージングによる医学研究の展開

地域の特性と実績を活かした光医学のさらなる発展を目指し、組織の再編と機能強化を図るための検討を重ね、平成27年度予算において、「国立大学等の機能強化を推進する改革構想・各分野における抜本的な機能強化」に採択された。平成26年度からの機能強化の取組みとして、自助努力により研究棟の実験室改修に取り掛り、1)新たな研究室の設置、2)サーバー室の一元化、3)大型実験機器の集約化、4)エネルギー削減を念頭に低温実験室を集約化し、研究環境を充実させることとした。

5. 研究者への支援

- (1) 光を医学・医療に活用し、病気の予防、早期発見、早期治療で健康な社会を実現するため、静岡大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス㈱と本学が共同して「時空を超えて光を自由に操り豊かな持続的社會を実現する『光創起イノベーション研究拠点』」がCOI拠点に採択され、拠点棟を静岡大学浜松キャンパス内に完成させた。
- (2) ナノスーツ®(特殊な膜)で生物を覆い、生きたまま電子顕微鏡で観察ができる技術開発をさらに推進するため、透過型電子顕微鏡超微形態観察システムを導入した。
- (3) 本学のさらなる研究者倫理の向上を図るため、e-learning (CITI Jap an) の受講を研究者全員に促し、平成26年度に約63%が受講した。
- (4) 科学研究費補助金をはじめとする大型の外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究について学内公募を行い、学長、理事、研究推進企画室長(研究担当副学長)がヒアリングを実施し、8件(総額5,850千円)に支援を行った。

6. 地域社会貢献事業

- (1) 厚生労働省の「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(地域企業との連携、企業人材の育成、医師の産学連携マインドの向上と体制整備)に採択され、1)開発技術相談56件、2)企業人の病院現場見学・体験10回、3)人材育成のための講習会32回、158社のべ489名参加、4)医療機器認証取得(事業化)2件を達成した。これにより、平成26年度国産医療機器創出促進基盤整備等事業の評価において、全国11拠点中第1位の評価を得た。
- (2) 経済産業省の「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」に採択され、大学の医工連携・地域連携の評価指標を作成するとともに、医療系大学ネットワークを通してアンケート調査を実施し、評価指標の有用性について確認した。

7. 研究成果の社会への還元

- (1) 古くから知られていた新生児の呼吸障害や発達遅延を起こす先天性稀少疾患が染色体領域14q32.2に存在する遺伝子が原因で起こることを国立成育医療研究センターとの共同研究で解明し、国際的な診断基準の作成も行ったため、同疾患の名称が“Kagami-Ogata syndrome”（鏡一緒方症候群）として国際的に承認された。
- (2) 本学の知的財産を活かした研究成果として、診察指装着型オキシメータ（トッカーレ H27.1.28 薬事承認取得）及び内視鏡先端キャップ（コンタクトビューフード H27.3.3 薬事承認取得）が医療機器として製品化。
同様に本学のノウハウを活かして開発した医療機器（喉頭内視鏡システムデジタル喉頭ストロボ光源）は、発売後1年半で75台の販売実績を記録し、実用化に成功した。

医学部附属病院の状況

1. 教育

本院のDMAT隊員が中心となり、今年度新たに加えたMCLSコース（多数傷病者対応講習）を含め、救急医療に関連したトレーニングコース（BLS 8回140名、ACLS 3回30名、ICLS 3回40名、JATEC 1回32名、JMECC 2回12名）を開催し、職員及び近隣医療関係者の救急医療災害医療対応能力を向上させた。

2. 研究

- (1) 先進医療Bの「S-1内服投与、オキサリプラチン静脈内投与及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法（腹膜播種を伴う初発の胃がん）」の承認を受けた。
- (2) 患者を対象とした臨床研究の推進及び審査の迅速化を図るため、新たに臨床研究倫理委員会を設置し、毎月開催している。

3. 診療

- (1) 出血性ショックに対する、IABO（大動脈閉塞バルーン）、PCPS（経皮的心肺補助法）といった高次救急医療に必要な機器及び手技を導入した。
- (2) 女性医師支援対象登録者32名中、希望者17名に対して、医療秘書（職場支援）2名及び実験助手（研究支援）4名を配置し、業務や実験の支援を行った結果、11名が医員等として診療に復帰出来た。
- (3) 本院のICUは、高度急性期を担う病院として、すでに質の高い集中治療体制で診療を行っているが、今回の診療報酬改定により、患者の居住空間の基準が変更になったことを受け、構造的に基準を満たす治療室の改修に着手した。

4. 運営

- (1) 地域連携室スタッフが近隣の開業医を中心に63施設の訪問活動を行い、かかりつけ医と本院地域連携室が密に連絡をとれるようになった。その結果、小児科の入院患者数の増加等の成果が得られ、増収に繋がった。
- (2) 診療報酬の改定に伴い、各診療科において予定手術前日における医師の当直や夜勤の勤務体制を見直した結果医療の安全・安心を高めるだけでなく、「手術・処置の休日・時間外・深夜加算1」の取得に繋がった。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を實踐して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成すると共に世界に発信できる研究者の育成を目指す。
- (2) 光医学を中心とした独創的研究と新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に、光技術の医学応用（メディカルフォトニクス）と生体内分子の詳細な画像化（分子イメージング）に関する研究を推進し、医学に関する総合的なイメージング研究の世界拠点となることを目指す。
- (3) 地域医療の中核病院として高度な医療を提供すると共に、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指す。また、先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
- (4) 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、本学の特色を活かした産学官連携を推進し、研究成果の社会還元を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人浜松医科大学（以下「本法人」という。）は、浜松医科大学（以下「本学」という。）を設置し、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的としている。

具体的には、次のような業務を行っている。

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 学外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施及び学外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附随する業務を行うこと。

3. 沿革

| | |
|------------|---|
| 昭和49年6月7日 | 浜松医科大学設置 |
| 昭和52年4月18日 | 医学部附属病院設置（昭和52年11月28日開院） |
| 昭和55年4月1日 | 大学院医学研究科博士課程設置 |
| 平成7年4月1日 | 医学部看護学科設置 |
| 平成11年4月1日 | 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更し、修士課程（看護学専攻）を設置 |
| 平成16年4月1日 | 国立大学法人浜松医科大学設置 |

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

『【別紙】6. 組織図』のとおり

7. 所在地

本法人は、主たる事務所を静岡県浜松市に置く。

8. 資本金の状況

| |
|---------------------------------|
| 資本金 5, 317, 269, 702円 (全額 政府出資) |
|---------------------------------|

9. 学生の状況 (平成26年5月1日現在)

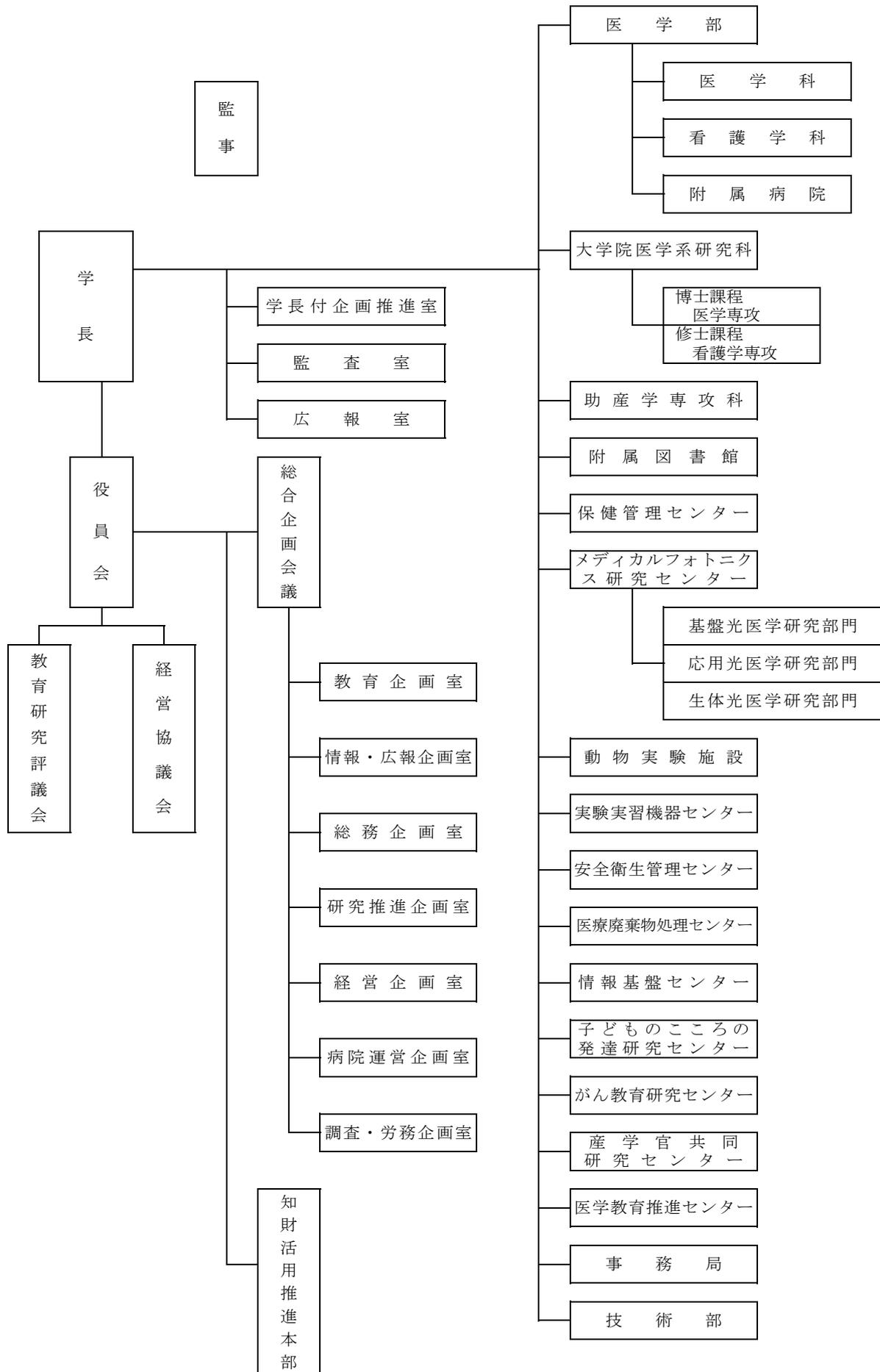
| | |
|--------|--------|
| 総学生数 | 1,142人 |
| 学士課程 | 973人 |
| 修士課程 | 48人 |
| 博士課程 | 105人 |
| 助産学専攻科 | 16人 |

10. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|----------------------|-------|----------------------|---|
| 学長 | 中村 達 | 平成26年4月1日～平成28年3月31日 | 平成10年 4月 浜松医科大学教授 平成11年 8月 浜松医科大学医学部附属病院副病院長(運営・経営改善担当) 平成16年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事 平成22年 4月 国立大学法人浜松医科大学学長 |
| 理事 (教育・国際交流担当) | 小出 幸夫 | 平成26年4月1日～平成28年3月31日 | 平成 8年 4月 浜松医科大学教授 平成12年12月 浜松医科大学医学部附属動物実験施設長 平成20年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事 |
| 理事 (評価・労務・安全管理担当) | 鈴木 修 | 平成26年4月1日～平成28年3月31日 | 平成 4年 4月 浜松医科大学教授 平成18年 4月 浜松医科大学副学長(情報・広報担当) ^(H20.3まで) 浜松医科大学附属図書館長 ^(H20.3まで) 平成22年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事 |
| 理事 (財務担当) | 前田 広 | 平成26年4月1日～平成28年3月31日 | 平成18年 1月 信州大学財務部長 平成20年 4月 筑波大学財務部長 平成24年 4月 名古屋大学財務部長 |
| 理事(非) (経営・産学連携担当) | 晝馬 明 | 平成26年4月1日～平成28年3月31日 | 平成21年12月 浜松ホトニクス株式会社代表取締役社長 平成22年 2月 ホトニクス・マネジメント・コーポ社長 ハママツ・コーポレーション取締役 ユニバーサル・スペクトラム・コーポレーション社長 平成22年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事 |
| 監事 | 西山 仁 | 平成26年4月1日～平成28年3月31日 | 平成17年 6月 株式会社静岡銀行執行役員 監査部長 平成21年 6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役副社長 平成22年 6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役社長 |
| 監事(非) | 津田 紘 | 平成26年4月1日～平成28年3月31日 | 平成15年 4月 スズキ株式会社代表取締役社長 平成20年12月 スズキ株式会社相談役 平成22年 4月 国立大学法人浜松医科大学監事 |

11. 教職員の状況 (平成26年5月1日現在)

| | |
|---|---------------------------|
| 教員 | 363人 (うち常勤317人、非常勤 46人) |
| 職員 | 1,548人 (うち常勤916人、非常勤632人) |
| (常勤教職員の状況) | |
| 常勤教職員は前年度比で16人(1%)増加しており、平均年齢は38.5歳(前年度38.5歳)となっております。このうち、民間からの出向者は1人です。 | |



「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|----------|-------------|--------|
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | | 資産見返負債 | 2,827 |
| 土地 | 6,493 | センター債務負担金 | 1,772 |
| 建物 | 30,521 | 長期借入金 | 15,731 |
| 減価償却累計額 | △ 8,750 | その他の固定負債 | 917 |
| 構築物 | 729 | 流動負債 | |
| 減価償却累計額 | △ 454 | 寄附金債務 | 2,122 |
| 工具器具備品 | 15,418 | 前受受託研究費等 | 315 |
| 減価償却累計額 | △ 11,512 | 1年以内返済予定借入金 | 936 |
| その他の有形固定資産 | 622 | 未払金 | 3,267 |
| その他の固定資産 | 107 | その他の流動負債 | 1,889 |
| 流動資産 | | 負債合計 | 29,778 |
| 現金及び預金 | 7,325 | 純資産の部 | 金額 |
| 未収附属病院収入 | 3,362 | 資本金 | |
| 徴収不能引当金 | △ 81 | 政府出資金 | 5,317 |
| その他の流動資産 | 448 | 資本剰余金 | 4,470 |
| | | 利益剰余金 | 4,663 |
| | | 純資産合計 | 14,451 |
| 資産合計 | 44,230 | 負債純資産合計 | 44,230 |

2. 損益計算書 (http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------|--------|
| 経常費用 (A) | 26,304 |
| 業務費 | |
| 教育経費 | 262 |
| 研究経費 | 1,275 |
| 診療経費 | 12,290 |
| 教育研究支援経費 | 90 |
| 受託研究費等 | 816 |
| 人件費 | 10,675 |
| 一般管理費 | 587 |
| 財務費用 | 306 |
| 経常収益 (B) | 26,738 |
| 運営費交付金収益 | 5,281 |
| 学生納付金収益 | 713 |
| 附属病院収益 | 18,394 |
| 受託研究等収益 | 826 |
| 寄附金収益 | 484 |
| その他の収益 | 1,039 |
| 臨時損益 (C) | △ 51 |
| 目的積立金取崩額 (D) | 67 |
| 当期総利益 (B-A+C+D) | 449 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 3,280 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △ 11,754 |
| 人件費支出 | △ 10,953 |
| その他の業務支出 | △ 254 |
| 運営費交付金収入 | 5,749 |
| 学生納付金収入 | 672 |
| 附属病院収入 | 17,977 |
| その他の業務収入等 | 1,843 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 3,017 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 2,268 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | - |
| V 資金増加額 (E=A+B+C+D) | △ 2,006 |
| VI 資金期首残高 (F) | 6,502 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 4,496 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------------------|----------|
| I 業務費用 | 5,572 |
| 損益計算書上の費用 | 26,403 |
| (控除) 自己収入等 | △ 20,831 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 381 |
| III 損益外減損損失相当額 | - |
| IV 損益外有価証券損益相当額 (確定) | - |
| V 損益外有価証券損益相当額 (その他) | - |
| VI 損益外利息費用相当額 | 0 |
| VII 損益外除売却差額相当額 | 0 |
| VIII 引当外賞与増加見積額 | △ 6 |
| IX 引当外退職給付増加見積額 | △ 291 |
| X 機会費用 | 33 |
| XI (控除) 国庫納付額 | - |
| XII 国立大学法人等業務実施コスト | 5,690 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比1,982百万円（4.3%）減の44,230百万円となっている。

主な要因としては、未収附属病院収入が411百万円（14.3%）増の3,280百万円となったこと、建物が病院再整備事業の改修等により取得した資産の減価償却に伴い841百万円（3.7%）減の21,770百万円となったこと、工具器具備品が病院再整備事業の設備整備等により取得した資産の減価償却に伴い1,405百万円（26.5%）減の3,906百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は前年度比2,146百万円（6.7%）減の29,778百万円となっている。

主な要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準適用事業の未実施分等の繰り越しにより258百万円（132.4%）増の454百万円となったこと、長期借入金償還等により936百万円（5.6%）減の16,667百万円となったこと、リース債務が償還等により505百万円（28.2%）減の1,288百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は前年度比164百万円（1.2%）増の14,451百万円となっている。

主な要因としては、資本剰余金が損益外減価償却累計額の増加等に伴い132百万円（2.9%）減の4,470百万円となったこと、利益剰余金が目的積立金の取り崩し141百万円のところ、当期末処分利益449百万円を計上したこと等により296百万円（6.8%）増の4,663百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は前年度比1,030百万円（4.1%）増の26,304百万円となっている。

主な要因としては、診療経費が医療機器の老朽化に伴う維持修繕費の増及び患者数等の増加に伴う医薬品費及び診療材料の調達増により600百万円（5.1%）増の12,290百万円となったこと、人件費が給与削減期間終了に伴う増等により349百万円（3.4%）増の10,675百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は前年度比1,270百万円（5.0%）増の26,738百万円となっている。

主な要因としては、運営費交付金収益が給与相当額削減の終了等により193百万円（3.8%）増の5,281百万円となったこと、附属病院収益が救急患者の積極的な受入れ、手術件数の増加等による入院患者数の増、入院単価の増及び入院基本料等の各種加算による診療単価の向上等により1,109百万円（6.4%）増の18,394百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

平成26年度の当期総損益は、臨時損失が固定資産除却損（50百万円）、特定共同指導に伴う自主返還額（27百万円）等の計上により98百万円となっていること、臨時利益が管理棟改修工事等に伴う除却による資産見返負債戻入の計上分等により46百万円となっていること、経常損益の状況と合わせ当期総利益449百万円（前年度は当期総利益186百万円）となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フロー（収入）は前年度比1,035百万円（24.0%）減の3,280百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が699百万円（13.9%）増の5,749百万円となったこと、附属病院収入が684百万円（4.0%）増の17,977百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,149百万円（10.8%）増の11,754百万円となったこと、人件費支出が747百万円（7.3%）増の10,953百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は前年度比1,158百万円（27.7%）減の3,017百万円となっている。

主な要因としては、有形固定資産の取得による支出が3,029百万円（69.1%）減の1,352百万円となったこと、定期預金等の預入による支出が1,100百万円（28.2%）増の5,000百万円となったこと挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は前年度比1,238百万円（120.1%）増の2,268百万円となっている。

主な要因としては、長期借入による収入が前年度は1,026百万円であったが、平成26年度は借入がないこと、長期借入金返済による支出が293百万円（45.6%）増の936百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比3百万円(0.1%)減の5,690百万円となっている。

主要要因としては、控除する自己収入等において附属病院収益が救急患者の積極的な受入れ、手術件数の増加等による入院患者数の増、入院単価の増及び入院基本料等の各種加算による診療単価の向上等により増となり、業務費用全体としては126百万円(2.2%)減の5,572百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が△291百万円(前年度比156百万円増)を計上していることが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位:百万円)

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 資産合計 | 41,657 | 44,133 | 48,008 | 46,213 | 44,230 | (注1) |
| 負債合計 | 27,079 | 29,312 | 33,734 | 31,925 | 29,778 | (注2) |
| 純資産合計 | 14,578 | 14,821 | 14,274 | 14,287 | 14,451 | |
| 経常費用 | 22,126 | 24,370 | 24,690 | 25,274 | 26,304 | (注3) |
| 経常収益 | 22,861 | 25,036 | 25,017 | 25,468 | 26,738 | (注4) |
| 当期総損益 | 723 | △72 | △223 | 186 | 449 | (注5) |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 2,855 | 4,389 | 3,802 | 4,316 | 3,280 | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,986 | △2,174 | △3,328 | △4,175 | △3,017 | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,666 | △180 | 844 | △1,030 | △2,268 | |
| 資金期末残高 | 4,038 | 6,073 | 7,392 | 6,502 | 4,496 | (注6) |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 5,599 | 6,492 | 6,195 | 5,693 | 5,690 | (注7) |
| (内訳) | | | | | | |
| 業務費用 | 4,944 | 6,719 | 5,843 | 5,698 | 5,572 | |
| うち損益計算書上の費用 | 22,147 | 25,454 | 25,250 | 25,302 | 26,403 | |
| うち自己収入 | △17,203 | △18,735 | △19,407 | △19,603 | △20,831 | |
| 損益外減価償却相当額 | 402 | 415 | 393 | 368 | 381 | |
| 損益外減損損失相当額 | - | △713 | - | - | - | |
| 損益外有価証券損益相当額(確定) | - | - | - | - | - | |
| 損益外有価証券損益相当額(その他) | - | - | - | - | - | |
| 損益外利息費用相当額 | 3 | 0 | 0 | △2 | 0 | |
| 損益外除売却差額相当額 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | |
| 引当外賞与増加見積額 | 4 | 10 | △10 | 16 | △6 | |
| 引当外退職給付増加見積額 | 118 | △45 | △90 | △447 | △291 | |
| 機会費用 | 127 | 105 | 58 | 54 | 33 | |
| (控除)国庫納付額 | - | - | - | - | - | |

(注1) 平成26年度の資産合計は、前年度比1,983百万円減となっている。これは建物が病院再整備事業の改修等により取得した資産の減価償却に伴い841百万円減となったこと、工具器具備品が病院再整備事業の設備整備等により取得した資産の減価償却に伴い1,405百万円減となったことが主要因である。

(注2) 平成26年度の負債合計は、前年度比2,147百万円減となっている。これは長期借入金償還等936百万円減となったこと、リース債務が償還等により505百万円減となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還等により441百万円減となったことが主要因である。

(注3) 平成26年度の経常費用は、前年度比1,030百万円増となっている。これは診療経費が医療機器の老朽化に伴う維持修繕費の増及び患者数等の増加に伴う医薬品費及び診療材料の調達増により600百万円増となったこと、人件費が給与削減期間終了に伴う増等により349百万円増となったことが主要因である。

(注4) 平成26年度の経常収益は、前年度比1,270百万円増となっている。これは運営費交付金収益が給与相当額削減の終了等により193百万円増となったこと、附属病院収益が救急患者の積極的な受入れ、手術件数の増加等による入院患者数の増、入院単価の増及び入院基本料等の各種加算による診療単価の向上等により1,109百万円増となったことが主要因である。

(注5) 平成26年度の当期総損益は、臨時損失が固定資産除却損(50百万円)、過年度診療報酬返還損(27百万円)等の計上により98百万円となっていること、臨時利益が管理棟改修工事等に伴う除却による資産見返負債戻入の計上分等により46百万円となっていることで、経常損益の状況と合わせ当期総利益449百万円(前年度は当期総利益186百万円)となっている。

(注6) 平成26年度の資金期末残高は、前年度比2,006百万円減となっている。これは業務活動によるキャッシュ・フロー(収入)において原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,149百万円増となったこと、投資活動によるキャッシュ・フロー(支出)において定期預金等の預入による支出が1,100百万円増となったこと、財務活動によるキャッシュ・フロー(支出)において長期借入金返済による支出が293百万円増となったことが主要因である。

(注7) 平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは、前年度比3百万円減となっている。これは控除する自己収入等において附属病院収益が救急患者の積極的な受入れ、手術件数の増加等による入院患者数の増、入院単価の増及び入院基本料等の各種加算による診療単価の向上等により増となり、業務費用全体としては126百万円減となったこと、引当外退職給付増加見積額が△291百万円（前年度比156百万円増）を計上していることが主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、前年度比339百万円（224.4%）増の490百万円となっている。

これは、附属病院収益が救急患者の積極的な受入れ、手術件数の増加等による入院患者数の増、入院単価の増及び入院基本料等の各種加算による診療単価の向上等により1,109百万円増となったこと、診療経費が医療機器の老朽化に伴う維持修繕費の増及び患者数等の増加に伴う医薬品費及び診療材料の調達増により600百万円増となったこと、人件費が給与削減期間終了に伴う増等により418百万円増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は、△56百万円（前年度は43百万円）となっている。

これは、一般管理費が管理棟改修工事に伴う経費増等により140百万円増となったことが主な要因である。

業務損益の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------|------|------|------|------|------|
| 附属病院 | 720 | 615 | 285 | 151 | 490 |
| 大学 | 13 | 49 | 41 | 43 | △56 |
| 法人共通 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 734 | 665 | 326 | 194 | 434 |

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、前年度比1,603百万円（6.1%）減の24,716百万円となっている。

これは、建物が病院再整備事業の改修等により取得した資産の減価償却に伴い925百万円（5.3%）減となったこと、工具器具備品が病院再整備事業の設備整備等により取得した資産の減価償却に伴い1,123百万円（25.5%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は、前年度比173百万円（1.4%）減の12,188百万円となっている。

これは、建物が管理棟改修工事の竣工等により84百万円（1.6%）増となったこと、工具器具備品が教育研究用機器の更新、整備等による減価償却に伴い281百万円（31.3%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの資産は、206百万円（2.7%）減の7,325百万円となっている。

これは、現金及び預金が長期借入金の減少等に伴い206百万円減となったことが要因である。

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 附属病院 | 23,300 | 24,515 | 26,914 | 26,319 | 24,716 |
| 大学 | 13,488 | 13,113 | 13,273 | 12,361 | 12,188 |
| 法人共通 | 4,869 | 6,504 | 7,821 | 7,531 | 7,325 |
| 合計 | 41,657 | 44,133 | 48,008 | 46,213 | 44,230 |

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益449,670,562円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、37,574,136円を目的積立金として申請している。
平成26年度においては中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、施設・設備整備計画実施事業として152,914,583円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

管理棟（取得原価 316百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

附属病院（土地・建物）（取得価格 26,087百万円（土地4,000百万円・建物22,087百万円）、減価償却累計額5,636百万円、被担保債務16,667百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

| 区分 | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 | | 26年度 | | 差額理由 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------------------|
| | 予算 | 決算 | |
| 収入 | 21,167 | 23,518 | 24,576 | 26,754 | 26,950 | 28,368 | 26,103 | 27,087 | 25,342 | 26,870 | |
| 運営費交付金収入 | 5,595 | 5,596 | 5,787 | 5,995 | 5,545 | 5,549 | 5,220 | 5,602 | 5,579 | 5,945 | 平成25年度交付分繰越額使用による増 |
| 補助金等収入 | 0 | 679 | 0 | 518 | 0 | 515 | 323 | 375 | 119 | 127 | 各種補助金等が措置されたことによる増 |
| 学生納付金収入 | 650 | 635 | 642 | 658 | 650 | 651 | 660 | 669 | 660 | 672 | 受験者の増加による検定料収入等の増 |
| 附属病院収入 | 13,734 | 14,676 | 14,776 | 16,074 | 16,242 | 17,050 | 17,269 | 17,297 | 17,433 | 17,986 | 手術件数の増加等による入院患者数の増等による増 |
| その他収入 | 1,188 | 1,932 | 3,371 | 3,509 | 4,513 | 4,603 | 2,631 | 3,144 | 1,551 | 2,140 | 産学連携等研究収入の増 |
| 支出 | 21,167 | 22,767 | 24,576 | 25,690 | 26,950 | 27,479 | 26,103 | 26,639 | 25,342 | 26,162 | |
| 教育研究経費 | 6,370 | 6,145 | 6,310 | 6,290 | 6,306 | 6,034 | 6,315 | 6,407 | 6,870 | 6,651 | |
| 診療経費 | 12,705 | 13,356 | 13,828 | 14,590 | 15,008 | 15,505 | 15,494 | 15,692 | 15,328 | 16,108 | 患者数の増に伴う医療材料費等の増 |
| その他支出 | 2,092 | 3,266 | 4,438 | 4,810 | 5,636 | 5,940 | 4,294 | 4,540 | 3,144 | 3,403 | 産学連携等研究収入の増加に伴う支出の増 |
| 収入－支出 | 0 | 751 | 0 | 1,064 | 0 | 889 | 0 | 448 | 0 | 708 | — |

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は26,738百万円で、その内訳は、附属病院収益18,394百万円(68.8%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益5,281百万円(19.8%)、その他収益3,063百万円(11.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、医学部(附属病院を除く)、大学院医学系研究科、メディカルフォトンクス研究センター及び子どもこのころの発達研究センター等により構成されており、優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進することを目標としている。

平成26年度においては、年度計画に定めた高度な教育環境、研究支援体制の整備及び管理的経費の抑制に努めつつ適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行うため、以下の取り組みを実施し成果があった。

1. 学習環境の整備

- ① 臨床講義棟のラウンジに間仕切り及び空調設備を整備し、年間を通して快適な自主学習ができる環境を整備した。
- ② 図書館の学生用医学・看護学図書を年次計画に基づき更新した。

2. 教育・研究環境の整備

- ① 契約により学内に提供している電子ジャーナル等について、VPN方式のネットワークシステムを導入し、本学構成員であれば学外からでもアクセス(リモートアクセス)し利用できるよう、運用試験を開始した。
- ② 機能強化を推進するため基礎臨床研究棟に高感度シグナル検出器、データ解析サーバ等を整備した。
- ③ 老朽化した共同利用の研究設備(透過型電子顕微鏡)を更新し研究環境の充実を図った。
- ④ 教育用設備の充実を図るため看護学科棟大講義室等にプロジェクターを8台整備した。

3. 教育・研究組織の整備

- ① 光技術を応用した研究開発を活性化するためメディカルフォトンクス研究センター生体光医学研究部門に生体医用光学研究室を設け、拡散光トモグラフィ研究における世界の第一人者を教授として招へいすることとした。
- ② 優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導く博士課程教育リーディングプログラムを推進するため、豊橋技術科学大学と包括協定を締結した。
- ③ 大学改革・機能強化のための組織体制の整備として学長特別補佐2名を配置した。「国際認証カリキュラム担当」は、新カリキュラム構築ワーキングの中心となり大幅に増加する臨床実習のスケジュール及び学外実習施設との円滑な調整を行った。

4. 事務組織の見直し

学長の政策推進に係る重要事項や案件の企画、総合調整及び情報収集等を行う学長付企画推進室を設置し、学長の意思決定を支援する体制を強化した。学長構想に基づく機能強化について関係部署との企画調整が効率的に行われたことにより「国立大学等の機能強化を推進する改革構想・各分野における抜本的な機能強化」に採択された。

5. 男女共同参画の推進

不妊治療に関する特別休暇を男女ともに新設し、職員の勤労状況の改善を図った。平成24年度、25年度に引き続き常勤男性職員1名が育児休業を取得した。

6. 労働環境の整備

- ① 保健管理センターに相談員(臨床心理士)の配置を行い、職員がメンタル相談を行いやすい環境作りを行った。
- ② メンタルヘルス及びハラスメントの相談員に対するカウンセリング研修を実施し、カウンセリングスキルの向上を図った。

7. 外部資金獲得の取組

- ① 科学研究費補助金をはじめとする大型の外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究について学内公募を行い、申請のあった13件に対し、学長、理事、研究推進企画室長(研究担当副学長)がヒアリングを実施し、8件(総額6百万円)の支援を行った。
- ② 平成27年度科学研究費助成事業申請に際し、研究推進企画室委員会を中心として希望者に対し「アドバイスサービス」(72件)及び「申請書の書き方セミナー」(参加者93名)を実施し、これにより296件の申請を行った。

8. 経費節減への取組

- ① 太陽光発電設備、井水処理施設の運用開始により年間13百万円の光熱水費を削減した。
- ② 臨床講義棟の照明、空調設備を省エネルギー対応機器へ更新したことにより年間1百万円の光熱費を削減した。
- ③ 管理棟の改修工事においてLED照明、高効率空調、エレベーター設備を省エネルギー対応機器へ更新した。
- ④ メディカルフォトンクス研究センターの空調設備を更新したことにより年間5百万円の光熱費を削減した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は運営費交付金収益3,050百万円(55.4%(当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。))、授業料等収益713百万円(13.0%)、受託研究等収益599百万円(10.9%)、寄附金収益466百万円(8.5%)、その他の収益676百万円(12.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費233百万円、研究経費999百万円、教育研究支援経費90百万円、受託研究費等590百万円、人件費3,142百万円、一般管理費503百万円、その他費用2百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

病院セグメントは、患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以って人類の健康と福祉に貢献することを目標としている。

平成26年度においては、年度計画に定めた病院収入の増加の戦略を検討し、効果を検証すること、診療材料や薬品等の切替を中心に効果的な見直しを図るとともに、後発薬品の使用を促進することとし、以下の取り組みを実施し成果があった。

1. 教育

本院のDMAT隊員が中心となり、今年度新たに加えたMCLSコース（多数傷病者対応講習）を含め、救急医療に関連したトレーニングコース（BLS, ACLS, ICLS, JATEC, JMECC）を開催し、浜松医大院内職員および近隣医療関係者の救急医療災害医療対応能力を向上させた。

2. 研究

- ① 先進医療Bの「S-1内服投与、オキサリプラチン静脈内投与及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法（腹膜播種を伴う初発の胃がん）」の承認を受けた。
- ② 治験症例の増加推進及び迅速審査のため、新たに臨床研究倫理委員会を毎月開催した。

3. 診療

- ① 出血性ショックに対する、IABO（大動脈閉塞バルーン）、PCPSといった高次救急医療に必要な機器及び手技を導入し、重篤な患者を救命し得た。
- ② 女性医師支援対象登録者32名中、希望者17名に対して、医療秘書（職場支援）2名及び実験助手（研究支援）4名を配置し、業務や実験の支援を行った結果、11名が医員等として診療に復帰出来た。
- ③ 医療の質、安全を向上させるため以下の事項について決定し準備を開始した。
 - (1) 医師・看護師の業務負担軽減と安全の向上のため、薬剤師をICU、NICUへの配置、土日祝日も含めたミキシング業務の実施、外来化学療法における無菌製剤調剤業務の専任化を行うため4名の増員を決定した。
 - (2) 電子カルテの本格稼働に伴い、診療録の質的管理を充実させるため、4名の診療情報管理士の増員を決定した。
 - (3) 365日リハビリテーションの実施体制を構築することを決定し、まず、1名のリハビリセラピストの配置を決定した。
 - (4) 本院のICUは、高度急性期を担う病院として、すでに質の高い集中治療体制で診療を行っているが、今回の診療報酬改定により、患者の居住空間の基準が変更になったことを受け、構造的に基準を満たす治療室に改修することを決定した。

4. 運営

- ① 地域連携室スタッフが近隣の開業医を中心に63施設の訪問活動を行い、小児科の入院患者数の増加等の成果が得られた。その結果、小児入院医療管理料の上位加算「小児入院医療管理料2」を取得し、増収を図った。
- ② 5診療科において、予定手術前日における医師の当直や夜勤の勤務体制を見直すことにより、医療の安全・安心を高めた。併せて、診療報酬改定により、手術・処置の休日・時間外・深夜加算の施設基準が見直されたことから、東海北陸厚生局へ届出を行い、医師（術者及び第一助手）に手当を支給し、届出を行っていない診療科についても要件を遵守することを条件に同じく手当を支給した。その結果、新たに6診療科が予定手術前日における医師の当直や夜勤の勤務体制の見直しを行い、「手術・処置の休日・時間外・深夜加算1」を取得し、増収を図った。

5. 自己収入の確保

診療の充実を図るとともに、病院収入の増収方策として、救急患者の積極的な受入れ、手術件数の増加等による入院患者数の増、入院単価の増、さらに以下の取り組みを行った結果、昨年度より1,109百万円の増収となった。

- ① 「手術・処置の休日・時間外・深夜加算1」を取得した。
- ② 小児入院医療管理料の上位加算「小児入院医療管理料2」を取得した。

6. 労働環境の整備

医師の時間外の手術及び処置業務を評価し、実施した手術及び処置の診療報酬点数に応じた時間外手術・処置実施手当を新設した。

7. 危機管理体制等の整備

- ① 医師、看護師、薬剤師、医療従事者、事務職員、学生ボランティア等320名による東南海トラフ巨大地震を想定した病院災害訓練を実施し、病院災害対策室アクションカードの検証を行った。救急部部長は、平成26年度から静岡県統括医療コーディネーターに委嘱され、大規模災害時の医療資源受給調整に関する保健所長業務を補完するとともに、災害医療コーディネーターの統括を行うこととなった。
- ② 教職員宿泊所の一部を改修し、非常食の保管場所を確保した。新たに必要な防災用品の購入と非常食についても年次計画に基づき補充した。
- ③ 1都9県による緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に参加し、救急患者の受入訓練を行った。
- ④ 愛知県が当番として実施した中部ブロック（9県）のDMAT実働訓練に参加した。
- ⑤ 静岡県が主体となって実施した原子力防災訓練に参加し、御前崎総合病院から自衛隊ヘリコプター等により搬送された入院患者の受入訓練を行った。
- ⑥ 静岡県総合防災訓練に参加した。事務担当者による衛星電話を使った情報伝達訓練及び順天堂大学医学部附属静岡病院にDMATチームを派遣して実動訓練を行った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は附属病院収益18,394百万円（86.6%（当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益2,231百万円（10.5%）、その他の収益607百万円（2.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費28百万円、研究経費276百万円、診療経費12,290百万円、受託研究費等225百万円、人件費7,533百万円、一般管理費84百万円、その他費用304百万円となっている。

損益計算書を基にした以上の情報を、更に附属病院の期末資金の状況が分かるように非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなり、収支合計は619百万円（前年度比457百万円（283.4%）増）となっている。

主な要因としては、投資活動による収支の状況において、診療機器及び病棟等の取得が前年度比1,787百万円（80.6%）減となっていること、財務活動による収支の状況において、借入れによる収入が平成26年度は無かったことにより、前年度比1,027百万円減となっていること、借入金の返済による支出が前年度比293百万円（45.6%）増となっていることによる。

これは、平成18年度から平成25年度に渡り実施した病院再整備事業によって、施設・設備ともに更新が完了したことによるものである。

今後も附属病院の機能の維持・向上のために必要な設備整備を計画的に行うこととしているが、財務活動による収支の状況において、借入金等の返済に多大な資金が必要なことから△2,176百万円となった。そのため、予算管理の徹底・増収策の検討等の経営努力の継続と資金の確保が引き続き重要な経営課題と予想される。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 金額 |
|------------------------------------|----------|
| I 業務活動による収支の状況（A） | 3,225 |
| 人件費支出 | △ 7,417 |
| その他の業務活動による支出 | △ 10,114 |
| 運営費交付金収入 | 2,239 |
| 附属病院運営費交付金 | - |
| 特別運営費交付金 | 374 |
| 特殊要因運営費交付金 | 277 |
| その他の運営費交付金 | 1,589 |
| 附属病院収入 | 18,394 |
| 補助金等収入 | 51 |
| その他の業務活動による収入 | 72 |
| II 投資活動による収支の状況（B） | △ 430 |
| 診療機器等の取得による支出 | △ 332 |
| 病棟等の取得による支出 | △ 98 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入 | - |
| 施設費による収入 | - |
| その他の投資活動による支出 | - |
| その他の投資活動による収入 | - |
| 利息及び配当金の受取額 | - |
| III 財務活動による収支の状況（C） | △ 2,176 |
| 借入れによる収入 | - |
| 借入金の返済による支出 | △ 936 |
| 国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出 | △ 441 |
| リース債務の返済による支出 | △ 495 |
| その他の財務活動による支出 | - |
| その他の財務活動による収入 | - |
| 利息の支払額 | △ 304 |
| IV 収支合計（D=A+B+C） | 619 |
| V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E） | 0 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出 | △ 227 |
| 寄附金を財源とした活動による支出 | △ 18 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入 | 226 |
| 寄附金収入 | 18 |
| VI 収支合計（F=D+E） | 619 |

（注） 本表における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

（3）課題と対処方針等

当法人では、経費の削減を実施すると共に病院収入をはじめとする自己収入、外部資金の獲得に努め、教育、研究及び診療の質の向上を目指している。

教育については、経年による施設・設備の老朽化に対応していくため、年次計画により改修・設備の整備を順次実施している。今後は講義室、実習室等の教育設備の更新を行うとともに、学生用図書資料の更新整備や電子書籍等の新しい学習用メディアの導入等、教育環境の改善・充実を図ることとしている。

研究については、既存の研究施設を一元化し、研究の支援体制を整備すること、また、本学の重要研究課題として掲げてきた「光技術の医学応用」、「遺伝子、分子レベルでの病態解析」、「細胞、組織、臓器の移植・再生研究」に沿った意欲的かつ斬新な研究内容で、大型外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究の発掘を継続し、プロジェクト事業としている①企画型基盤育成事業、②地域連携事業（社会貢献事業）、③若手支援事業、④若手研究者国際学会発表支援事業、⑤大学院学生研究支援事業、⑥戦略的研究機器導入事業、⑦戦略的共同研究支援事業を支援することで、外部資金獲得の機会を逃さず確保できるよう引き続き計画的に推し進めることとしている。

附属病院設備・施設整備等

附属病院における医療設備の更新等は、病院長ヒアリング等を実施し、設備マスタープランを毎年見直しすることで効率的な更新を図っているが、経年劣化における緊急性を伴う機器等の整備を優先する必要があるが、また、平成26年度が長期借入金の償還金返還額のピークだったことから更新対象機器全てを整備できていないのが現状である。さらに平成30年度以降には病院再整備時に導入した大型設備の更新も必要となる。

その他にも特定機能病院として高度で安全・安心な医療を提供し、災害拠点病院として大規模災害発生時における医療活動の継続及び各法令改正に対応するため、施設、基幹・環境整備等の更新等も必要不可欠である。今後、施設キャンパスマスタープランに基づき計画的に対応することとしているが、設備更新と併せ多大な資金の確保が必要となることから、返済予定と収支状況を考慮しながら効率的な機器及び施設、基幹・環境整備等の更新計画を進めていく予定である。（図1、図2）

附属病院収入増収及び経費節約

平成26年度診療報酬改定で増収が図れた部分もあったが、消費税改定の影響で医療材料費等の負担は大きく、救急患者の積極的な受入れ、手術件数の増及び新たな加算を取得するなどの増収対策を行った。経費節約においては、太陽光発電設備・井水処理施設の運用等による光熱費の削減、医療材料の見直しによる削減及び後発医薬品の使用を促進し医療費の削減に努めて対応したが、非常に厳しい状況であった。

また、質の高い集中治療を目指し、集中治療室の改修を開始した。それにより平成27年度後半から特定集中治療室管理料1の取得を予定している他、ハイブリッド手術室の増室整備を開始し、平成28年度当初からの稼働を予定している。これらによる時間外の救急患者受け入れ態勢の強化及び手術件数の増加による手術待ち患者の解消と収入増を図ることとしている。

今後、平成28年度診療報酬改定による増改定が望めない一方、平成29年度の消費税増税が予定されていることもあり、医学部附属病院における教育・研究・診療業務の実施に必要な経費の確保は非常に厳しい状況であるが、新たな加算の取得等、病院を対象とした設備等の補助金の獲得、さらなる医療材料の見直し及び後発医薬品の採用の拡大等経費の節約を行い、財源確保を行うこととしている。

人件費

附属病院の診療業務、労働環境の充実等を図るための人材確保は非常に重要であるが、すべての部署の人員を充足させることは困難な状況である。非常勤のメディカルスタッフの常勤職員化対応について、新たな雇用形態の検討等引き続き経営に与える影響を検証し、今後、増加する再雇用予定者の配置等も考慮しつつ対策を検討する。

図1 設備投資（必要額と累計額）

単位（億円）

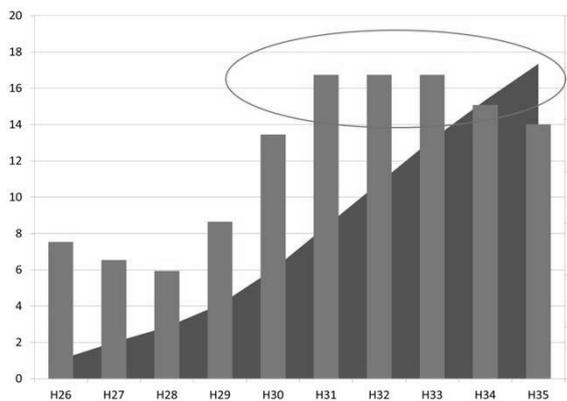
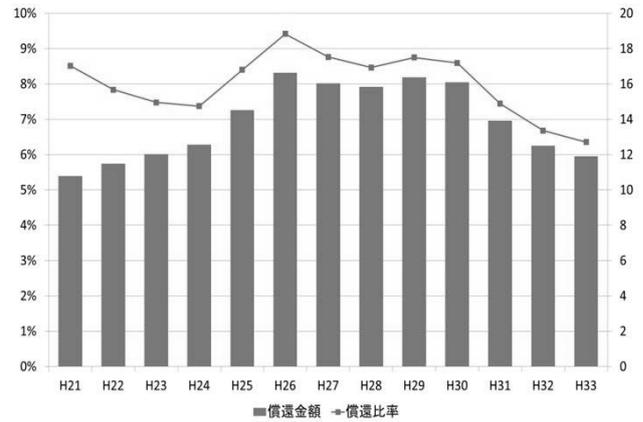


図2 償還金返済の状況

単位（億円）



「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算－予算) |
|---------------------|--------|--------|---------------|
| 収入 | | | |
| 運営費交付金 | 5,579 | 5,945 | 366 |
| 施設整備費補助金 | 133 | 133 | 0 |
| 補助金等収入 | 119 | 127 | 8 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 31 | 31 | 0 |
| 自己収入 | 18,246 | 18,842 | 596 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 660 | 672 | 12 |
| 附属病院収入 | 17,433 | 17,986 | 553 |
| 雑収入 | 153 | 184 | 31 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 1,234 | 1,548 | 314 |
| 引当金取崩 | 0 | 91 | 91 |
| 長期借入金収入 | 0 | 0 | 0 |
| 目的積立金取崩 | 0 | 153 | 153 |
| 計 | 25,342 | 26,870 | 1,528 |
| 支出 | | | |
| 業務費 | 22,198 | 22,759 | 561 |
| 教育研究経費 | 6,870 | 6,651 | △ 219 |
| 診療経費 | 15,328 | 16,108 | 780 |
| 施設整備費 | 164 | 164 | 0 |
| 補助金等 | 119 | 127 | 8 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 1,234 | 1,448 | 214 |
| 長期借入金償還金 | 1,627 | 1,664 | 37 |
| 計 | 25,342 | 26,162 | 820 |
| 収入－支出 | 0 | 708 | 708 |

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算－予算) |
|------------------|--------|--------|---------------|
| 費用の部 | 25,832 | 26,404 | 572 |
| 經常費用 | 25,824 | 26,305 | 481 |
| 業務費 | 21,923 | 22,451 | 528 |
| 教育研究経費 | 3,125 | 1,234 | △ 1,891 |
| 診療経費 | 7,658 | 9,764 | 2,106 |
| 受託研究経費等 | 553 | 778 | 225 |
| 役員人件費 | 82 | 79 | △ 3 |
| 教員人件費 | 3,200 | 3,336 | 136 |
| 職員人件費 | 7,305 | 7,260 | △ 45 |
| 一般管理費 | 388 | 471 | 83 |
| 財務費用 | 309 | 307 | △ 2 |
| 雑損 | 0 | 0 | 0 |
| 減価償却費 | 3,204 | 3,076 | △ 128 |
| 臨時損失 | 8 | 99 | 91 |
| 収益の部 | 25,583 | 26,786 | 1,203 |
| 經常収益 | 25,583 | 26,739 | 1,156 |
| 運営費交付金収益 | 5,430 | 5,281 | △ 149 |
| 授業料収益 | 578 | 619 | 41 |
| 入学金収益 | 66 | 71 | 5 |
| 検定料収益 | 15 | 24 | 9 |
| 附属病院収益 | 17,433 | 18,394 | 961 |
| 受託研究等収益 | 553 | 826 | 273 |
| 補助金等収益 | 93 | 99 | 6 |
| 寄附金収益 | 453 | 484 | 31 |
| 財務収益 | 3 | 3 | 0 |
| 雑益 | 315 | 311 | △ 4 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 267 | 188 | △ 79 |
| 資産見返補助金等戻入 | 216 | 210 | △ 6 |
| 資産見返寄附金戻入 | 161 | 225 | 64 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 0 | 3 | 3 |
| 建設仮勘定見返運営費交付金等戻入 | 0 | 0 | 0 |
| 臨時利益 | 0 | 47 | 47 |
| 純利益 | △ 249 | 382 | 631 |
| 目的積立金取崩額 | 0 | 67 | 67 |
| 総利益 | △ 249 | 450 | 699 |

(注) 本表（収支計画）における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算－予算) |
|------------------|--------|--------|---------------|
| 資金支出 | 27,724 | 36,112 | 8,388 |
| 業務活動による支出 | 22,804 | 22,962 | 158 |
| 投資活動による支出 | 911 | 6,384 | 5,473 |
| 財務活動による支出 | 1,627 | 2,269 | 642 |
| 翌年度への繰越金 | 2,382 | 4,497 | 2,115 |
| 資金収入 | 27,724 | 36,111 | 8,387 |
| 業務活動による収入 | 25,178 | 26,242 | 1,064 |
| 運営費交付金による収入 | 5,580 | 5,749 | 169 |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 660 | 672 | 12 |
| 附属病院収入 | 17,432 | 17,977 | 545 |
| 受託研究等収入 | 553 | 846 | 293 |
| 補助金等収入 | 119 | 120 | 1 |
| 寄附金収入 | 513 | 553 | 40 |
| その他の収入 | 321 | 323 | 2 |
| 投資活動による収入 | 164 | 3,366 | 3,202 |
| 施設費による収入 | 164 | 164 | 0 |
| その他の収入 | 0 | 3,202 | 3,202 |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 2,382 | 6,503 | 4,121 |

(注) 本表（資金計画）における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 短期借入の概要

平成26年度において、短期借入金の実績はなかった。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期 交付金 | 当期振替額 | | | | | 期末残高 |
|------|------|--------------|--------------|----------------|-----------------------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付 金収益 | 資産見返運 営費交付金 | 建設仮勘定 見返運営費 交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 25年度 | 195 | - | 155 | 40 | - | - | 195 | - |
| 26年度 | - | 5,749 | 5,125 | 147 | 21 | - | 5,294 | 454 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成25年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|-----|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | 40 |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 40 |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 155 |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 155 |
| 合計 | 195 | |

① 業務達成基準を採用した事業等：管理棟機能改修
 ② 当該業務に係る損益等
 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：0
 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0
 ㊨ 固定資産の取得額：建物40
 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
 管理棟機能改修工事完了に伴い支出した運営費交付金債務40百万円を資産見返運営費交付金に振替。

① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当
 ② 当該業務に係る損益等
 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：155（人件費：155）
 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0
 ㊨ 固定資産の取得額：0
 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務155百万円を収益化。

②平成26年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|---------------|-------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 94 |
| | 資産見返運営費交付金 | 73 |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | 2 |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 169 |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 4,763 |
| | 資産見返運営費交付金 | 74 |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | 19 |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 4,856 |

① 業務達成基準を採用した事業等：特別経費（プロジェクト分、特別措置枠）
 建物新宮設備費、管理棟機能改修、国立大学の機能強化事業
 ② 当該事業に関する損益等
 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：94（人件費：47、その他の経費：46）
 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0
 ㊨ 固定資産の取得額：建物44、研究機器28、図書0、建設仮勘定2
 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
 特別経費（プロジェクト分）、建物新宮設備費、管理棟機能改修については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金に振替。その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘察し、43百万円を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。

① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
 ② 当該業務に関する損益等
 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：4,763（人件費：4,425、その他の経費：337）
 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0
 ㊨ 固定資産の取得額：建物36、構築物6、研究機器24、図書7、特許権仮勘定19
 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。

| 区分 | | 金額 | 内訳 |
|-------------------------|------------|-------|--|
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 268 | ① 費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、退職手当、旧承継剰余金不足調整額 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：268（人件費：263、その他の経費：4） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務268百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 268 | |
| 国立大学法人会計基準第78条第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 5,294 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|------|-------------------|---|
| 26年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 213 特別経費（特別措置枠） 125 ・特別経費（特別措置枠）に係る事業の実施のため、翌事業年度に使用予定。 国立大学の機能強化「光医学教育研究拠点形成事業」の整備事業 87 ・光医学教育研究拠点形成事業の実施のため、翌事業年度に使用予定。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 240 退職手当 240 ・退職手当の執行業務であり、翌事業年度以降に使用する予定。 |
| | 計 | 454 |

(注) 事業報告書における金額の端数処理は、特に明記したものを除き百万円未満を切捨てております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。